

重 要

こどもエコすまい支援事業 申請受付終了時の取扱いについて

2023年3月31日より申請の受付を行っているこどもエコすまい支援事業（以下、「本事業」という）は、補助金申請額*が予算上限(100%)に達し次第、交付申請（予約含む、以下同じ）の受付を終了します。終了時の取扱いについては、以下の通りとします。

※ 交付申請および交付申請の予約が提出された総額(審査中のものも含む)

(1) 申請受付の終了について

補助金申請額が予算上限(100%)に達し次第、交付申請の受付を終了（以下、「受付終了」という）します。受付終了前に、交付申請が受け付けられた場合の留意点を以下に示します。

《交付申請が受け付けられた事業者の方へ》

- 補助金申請額が予算上限に達した時点で、ポータルにおいて交付申請が提出できなくなります。
- 交付申請の予約をした事業者は、予約の有効期限内に交付申請を行ってください。
- 提出した申請内容および書類に不備・不足等がある場合、事務局は訂正期限を設定して不備の訂正を求めます。訂正期限を超過した場合、申請を却下します。
- 受付終了後に、予約の有効期限の超過や、不備訂正期限の超過、その他の事由により、却下された交付申請の予約や交付申請は、再提出ができないため、交付決定を受けることはできません
- 交付決定を受けるためには、2024年1月末日までに全ての不備を解消している必要があります。

(2) 予算執行状況・申請受付の公表について

- 予算執行状況は、本事業（<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>）のホームページ上で、午前0時時点の状況を、その日の午前中に公表しています。（2023年7月28日以降、土日祝日を含む毎日更新）
- 予算上限に達した日時は、本事業のホームページ上で公表を行います。

(3) 住宅省エネ 2023 キャンペーンについて

- 住宅省エネ 2023 キャンペーンはそれぞれの事業ごとに、補助金申請額が予算上限(100%)に達し次第、交付申請の受付を終了することとしています。本事業が受付終了した場合でも、先進的窓リノベ事業および給湯省エネ事業における予算が上限に達していない場合、先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業へは交付申請を行うことができます。
- 本事業の受付終了後においても、先進的窓リノベ事業および給湯省エネ事業における予算が上限に達していない場合、先進的窓リノベ事業と給湯省エネ事業のワンストップ申請を行うことができます。

(4) その他注意事項

- ※ 申請者間の公平を期するため、提出された交付申請において、必要書類の不足・添付間違い等が著しい場合、事務局は受付を却下する場合があります。
- ※ 申請期間の終了間際は、アクセスが集中し、通信が不安定になることがあります。時間に余裕を持って申請を行ってください。事務局は、インターネット回線の切断、混雑、通信業者の業務中断等、事務局の重過失によらない事故等による申請者および第三者の損失に一切責任を負いません。
- ※ 申請期間が終了したことにより生じるいかなる損失についても、国および事務局は一切の責任を負いません。
- ※ 申請状況により、審査に通常より時間を要することがあります。

以上

◆こどもエコすまい支援事業事務局◆

《ホームページ》

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/>

《お問い合わせ》

住宅省エネ 2023 キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-200-594 (IP 電話等の方：045-330-1340)

* 9:00～17:00 / 土・日・祝日含む

* 通話料がかかります